

訂 正 公 告

支出負担行為担当官
防衛省情報本部 総務部長

防衛省情本契第24号（令和8年1月30日付公示「語学学習システム使用役務」）について、以下のとおり訂正する。

1 訂正内容

(1) 仕様書2.2 c)を次のとおり訂正する。

- (旧) 契約相手方の提供する無償学習アプリケーション（スマートフォン上で動作）で24時間365日TOEIC及び業務英語（ビジネス英語）の学習ができる。また、Webでのeラーニングができる。
- (新) 契約相手方の提供する無償学習アプリケーション（スマートフォン上で動作）で24時間365日TOEIC及び業務英語（ビジネス英語）の学習ができる。または、Webでのeラーニングができる。

(2) 仕様書2.2 h)を次のとおり訂正する。

- (旧) 契約相手方は、学習者のシステム利用開始に先立ち、システムの使用法・学習法に関するガイダンスを実施する。また、利用開始後も、学習者の求めに応じ、適宜、オンラインの学習サポートを提供するものとする。
- (新) 契約相手方は、学習者のシステム利用開始に先立ち、システムの使用法・学習法に関するガイダンスを実施する。なお、ガイダンスの形式は問わないものとする。また、利用開始後も、学習者の求めに応じ、適宜、オンラインの学習サポートを提供するものとする。

2 本公告に関する照会先

東京都新宿区市谷本村町5番1号 防衛省情報本部会計課 第2契約係
TEL 03-3268-3111（内線 31752） FAX 03-5225-9641
メール dih-kaikei@ext.dih.mod.go.jp（契約係共用）